

報道機関各位

令和7年（2025年）10月10日（金）10時00分配付

タイトル	「令和7年度全国一斉路上抜取調査」の実施について						
配付資料							
内容 (目的・趣旨)	<p>軽油引取税の脱税防止の具体的な取組みとして全国47都道府県が連携のもと、主要幹線道路等で一斉に路上抜取調査を実施し、不正軽油の摘発を行います。後志総合振興局においては、次のとおり実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施日 令和7年（2025年）10月16日（木）10:00～12:00 雨天時には翌17日（金）同時刻に延期</p> <p>2 実施場所 余市郡仁木町大江3丁目国道5号線チェーン脱着場 （余市町から共和町方面側）</p> <p>3 実施体制 後志総合振興局税務課及び小樽道税事務所の2班体制 ※余市警察署からの派遣あり</p> <p>4 調査内容 トラック等の燃料を抜き取り、不正軽油が使用されていないかを調査します。異常な燃料油が検出された場合には迅速に追跡調査をし、特に悪質な脱税事案は刑事告発を行います。 本件調査と併せて、後志総合振興局保健環境部環境生活課による「産業廃棄物運搬車両への街頭啓発」を実施します。</p>						
参考	不正軽油とは軽油引取税の脱税を目的として、軽油に重油や灯油等を混ぜた「混和軽油」や、許可無しに軽油以外の石油製品を混ぜ合わせて造る「製造軽油」を言います。						
報道解禁	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	<table border="1"> <tr> <td>テレビ・ラジオ・インターネット</td> <td>10月16日（木）15時以降</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>10月16日（木）夕刊以降</td> </tr> </table>	テレビ・ラジオ・インターネット	10月16日（木）15時以降	新聞	10月16日（木）夕刊以降	
テレビ・ラジオ・インターネット	10月16日（木）15時以降						
新聞	10月16日（木）夕刊以降						
報道（取材）に当たってのお願い	車両ナンバーや会社名等の個人情報については特定されないようご配慮をお願いします。						
他のクラブとの同時発表	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり						
担当窓口	後志総合振興局税務課 担当 税務課長 新 崇史 〒044-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 TEL:0136-23-1336 FAX:0136-23-1740						